

答申書

(第1回本答申)

平成19年3月27日

唐津市立学校通学区域審議会

平成19年3月27日

唐津市教育委員会

委員長 稲葉継雄様

唐津市立学校通学区域審議会

会長 大津保規

唐津市立学校通学区域について（答申）

平成18年8月25日付け唐教総第340号で諮問された標記事項について、当審議会は慎重に審議を重ねたところである。

諮問書にもあるとおり全国的な少子高齢化の中での本市における人口減少及び児童生徒数減少のすう勢下にあって、将来の本市を担う子どもたちのたくましく生きる力を育み、子供たちへの教育効果を高めるための通学区域の在り方について学校の適正規模と適切な通学区域の形成を図るため、次のとおり答申（第1回本答申）を行うものとする。

1 答申の基本的考え方

(1) 実施に向けての方向性

通学区域については、地域の実情に応じた見直しを行うことが適当である。

(2) 通学区域変更若しくは隣接区域学校の選択についての検討

市町村合併前のままになっている現行の通学区域について、通学区域変更の検討、若しくは、旧市町村境にあり隣接する区域の学校へ通学した方が大幅に通学距離が短縮され、かつ、安全性が確保されると見込まれる地域について、隣接区域の学校を選択できることについての検討を行うことが適当である。

(3) 児童生徒数の減少傾向に伴う継続的検討

児童生徒数の減少傾向が続く中、合併後68校（分校含む）の学

校を擁する本市においても、学校規模や学校配置の適正化を図るための検討を継続的に行うことが適當である。

(4) 教育効果の視点

子ども達への学力向上等教育効果を一層高めるためには、学校が適正規模であることが望ましい。

(5) 適正な行財政運営の視点

今後、既存の学校施設の老朽化に伴う改築、大規模改造、あるいは新たな教育内容に対応した設備の整備については、適正な行財政運営の視点から検討を行うことが適當である。

(6) 離島及び山間地等の学校

離島及び山間地等の学校についても、同様に検討を進めることが適當である。

(7) 支援措置

通学区域等の変更により、著しい交通費等の負担増が生じる場合は、適切な支援措置を行うことが適當である。

(8) 早期実現

学校の統廃合及び通学区域の調整にあたっては、地元説明会開催等必要な手続きを講じ、早期実現に努めること。

2 学校及び通学区域について

(1) 向島小学校及び向島中学校については、今後も児童生徒数の増加が特に見込めないため、入野小学校及び肥前中学校との統廃合の検討を行うこと。

(2) 本山小学校、簗木小学校及び田頭小学校は児童数の減少が続いており、学校も隣接しているため通学区域の調整及び学校の統廃合の検討を行うこと。

- (3) 鎮西町の丸田地区、中野地区、辻地区及び横竹地区については、呼子小学校及び呼子中学校へ通学した方が通学距離が大幅に短縮されるため通学区域の調整を行うこと。
- (4) 加部島小学校については、呼子小学校との統廃合の検討を行うこと。
- (5) 東唐津小学校、竹木場小学校、大良小学校、伊岐佐小学校、平原小学校及び玉島小学校並びに1学年1学級となっているその他の学校についても通学区域の調整及び学校の統廃合について検討を行うこと。
- (6) 分校、離島及び上記以外の学校についても、適正規模及び適正配置について引き続き検討を行うこと。

3 旧市町村境にある上記以外の地区についても、隣接する区域の学校へ通学した方が、通学距離が大幅に短縮される地区については、学校選択による通学区域の検討を行うこと。